

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	木下の保育園 天王寺	
運営法人名称	株式会社 木下の保育	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 坂下 有香	
定員（利用人数）	84 名	
事業所所在地	〒 543-0052 大阪府大阪市天王寺区大道2丁目6-11	
電話番号	06 - 6770 - 5136	
FAX番号	06 - 6771 - 5911	
ホームページアドレス	<a href="https://www.kinoshita-hoiku.com/facility/tennoji">https://www.kinoshita-hoiku.com/facility/tennoji</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:kh-tennoji@kinoshita-group.co.jp">kh-tennoji@kinoshita-group.co.jp</a>	
事業開始年月日	令和 6 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士 15名・栄養士 1名・調理師 2名	
施設・設備の概要※	[居室] ・調乳室1 ・食品庫1 ・更衣室／休憩室1 ・事務室1 ・保育室1 ・園庭（プール水遊び用）1 ・沐浴室1 ・調理室1 ・調理休憩室1 ・医務コーナー1 ・面談	
	[設備等] 敷地面積：629.31 m <sup>2</sup> 園庭 55 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造1～3階	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

- 1) 理念：生きる力を創る
- 2) 保育方針：協調性を持ち他社を尊重し認め合う心を育てる
- 3) のびのびと自己表現が出来る環境を提供する
- 4) 試行錯誤する中で考え創造し自分で判断する力を養う
- 5) 探索活動を大切にし子どもの興味や関心寄り添う

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

保護者にとって安心できる環境である。日々の連携やコミュニケーションを連絡帳、写真掲示、ホワイトボード記載、口頭などで丁寧にとり、お子様の園生活がよく把握できる環境。連絡ツールについて、アプリを使用し、確認や連絡の取りやすい環境を設定している。サブスクのおむつ、おしりふき、口拭き、スタイの提供を実施し、日々の持ち物の軽減に繋げている。貸布団を園で準備。保育料、延長料金、3歳以上の給食費、写真購入料（任意）以外の費用負担なし。保護者や地域の方より相談があれば応じる。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 評価基準研究所 (IRES)
大阪府認証番号	270058
評価実施期間	令和6年10月23日 ~ 令和7年3月21日
評価決定年月日	令和7年3月21日
評価調査者（役割）	2001C008 ( 運営管理委員 ) 0501C152 ( 運営管理・専門職委員 ) 2001C009 ( 運営管理委員 ) 2201C008 ( 運営管理委員 ) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

本園は市内の文教地区ともいわれる保護者の教育熱が非常に高い天王寺区内にあり、立地だけではなく建物や設備（ファシリティ）にも恵まれた園である。このような豊かな環境の中で、園として提供する保育に関しては高い質が求められるが、開園後間もない園ながら保育経験だけではなく豊かな知識と高い知見を有する園長の下で、着実にこの園長が目指している保育が実現されつつある。この目指す保育の実現に当たっては、本園の職員ひとり一人に現代の保育（保育所保育指針が謳う「幼児期までに身に着けてもらいたい10の姿」など）を十分に理解し、これをいかにして実現していくのかを日々考えながら保育する、という高い次元の保育が求められている。各職員は、自らに課せられたこの課題に真摯に向き合いながらもこれを楽しむという姿勢が生まれると良いだろう。本園園長には、各職員が頼るに値する豊かな知見や経験があり、園長と共に考え保育するという本園での保育経験は、一人ひとりの職員にとっても今後のかけがえのない財産ともなるだろう。本園の数年後の姿には、地域でも他園とは異なった正しい保育を続けることによる、意欲的な子どもを育てる園として脚光を浴びるレベルに至ることが想像できる。

### ◆特に評価の高い点

①【マネジメントや保育への改善姿勢や意欲が高く、前向きな改善が着実に進められている】

本園の最も特徴的なことは、今回の訪問調査を通じて少しでも吸収できることは取得したいという積極的な意欲である。現状に満足せずにあるべき姿を求めることは、保育理論や研究が著しく進みつつある現代においては、保育園に求められている最も大切な姿勢であると考えられるが本園にはこれがあり、この姿勢の継続には期待したい。

②【安全に配慮するとともに園の保護者とのコミュニケーションを大切にしている意識が伝わってくる】

園舎は新しく清潔感があることに加えて、ドアや壁や家具など空間や設備の安全性がとても高い。例えば、指が挟まらないような仕掛けが設備としてあり、家具や壁は角が切り取られている。またハード面だけでなく保育者の姿勢としても安全への意識が非常に高い。それ以外にも園長や主任は保護者とのコミュニケーションを大切にし、朝夕の送迎時には門扉前に立って挨拶し、保護者との距離感を縮めてより話しやすい環境を構築することで、保護者からの信頼を得ている。

③【園には積極的に利用者満足を把握し、保育の改善に結び付けようとする姿勢がある】

法人として導入しているICTアプリを通じた行事後のアンケートや年度末の保育全体に関する満足度調査、利用者との個別面談などを通じた利用者意見の収集などを通して、利用者満足度の把握に努めている。アンケートや面談時の意見集約や分析、改善についても組織的に行われており、保育の質の向上に結びつける試みがなされている。また、園長が毎日のお迎えの際に玄関に立ち、保護者に声をかけるなど日常的に利用者の声を大切にしており、利用者が声をかけやすい環境づくりに努めている。

### ◆改善を求められる点

①【次世代を担う職員育成と各職員が考えながら保育して楽しむことができるとういだろう】

園長は、強いリーダーシップを発揮するのではなく静かに園全体を包み込むマネジメントを行っているが、これを支える層がこれを理解して自らのなすべき役割を果たせるようになってほしい。また、保育に携わる各職員が保育とは何かを考えて日々の業務にあたることを習慣化できるようになると良いだろう。これができるようになれば、職員同士が子どもの姿を見て子どもの成長を喜び、園に足りない環境を自然に用意できるようになり、保育自体を楽しめるようになってくるだろう。

②【子どもたちの健全な育ちのために地域との繋がりを強化すると良いであろう】

子どもたちの育ちや園で取り組んできた協働的な活動について、園の職員が地域・就学先の小学校等に伝えていく機会や小学校等の教員が園に来ることなどの交流が現時点ではまだほとんどない状況である。小学校での行事開催を実施できていることもあり関係性は有しているため、今後はより小学校とも意見交換をしたり合同で研修を行うなどの機会が持てるようになれば、学校側の子ども理解もさらに深まり、一人ひとりの子どもの健全な育ちに結びついていくであろう。

③【リスクマネジメントの取り組みをさらに強化をするとよいであろう】

現在リスクマネジメントに関するマニュアルは、本部が作成したものと園が独自に作成しているものがあり、これらを整合性を取って本園として最適な形に徐々に集約していくことが必要である。また、BCPについても作成されており、災害時の対応や感染症防止対策についても園としての体制整備をして行く必要があると思われる。文書や規程の整備とともに、リスクマネジメントに関する担当するリスクマネージャーは設置しているため、今後はチームでの委員会を設置するなどによって、リスクマネジメントを今後さらに強化していくことが望まれる。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当初は評価を初めて受ける緊張感や、事前準備など大変不安な思いでした。また、開園後間もないため不完全な事が多くあり、この段階で評価を受けたとしても、良い結果は出ないであろう事も覚悟した中で受審のタイミングや時期（監査と重なっていた）も自身の中では大変厳しい状況でした。ただ、四月に開園して、突っ走ってきた為、一度立ち止まり、見直し、課題をあげ、次に繋げ実践に結び付ける良い機会を頂いたと考えを改め、前向きに臨みました。評価者の方々と様々な角度から話しをさせて頂く機会を頂きましたが、調査者の方々のお人柄もありましたが、自身の気持ちや園の考え、積み上げてきた事、大切に取り組んできた事を飾らずそのままお伝えし、ご評価頂いたことは大変有難く感じました。また、園で今後取り組みたい異年齢保育、子ども主体の保育、その環境や活動の進め方など、これから自信を持って進んでいく勇気や何よりも様々なご意見を頂き、多くの気づきを頂きました。以前より目標としていた近隣事業所の運営法人に所属される評価調査者の方にも参加していただき、その事業所にお繋ぎ頂いた事も大変有意義で、今後更なる学びに繋げ、目標とさせて頂きたく、感謝しております。気づいた点につきましては、職員全員で共有、周知し、保育に生かして参りたいと考えております。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	【職員と共に考えた園理念により、園としての明確な考え方を提示している】 本園の園目標は、「子どもの個性を大切にーやってみたい・できたー感性をはぐくむ」である。この理念は、園の開園に当たって園長が職員にまず法人理念を生かしつつ本園として目指す方向性を明確にするものとして、投げかけて出てきた言葉をまとめたものである。この園目標は、おおよそは園長の基本的な考え方に近いがゆえに一時的に園の開園に合わせて設定したものではあるが、言語化だけではなく職員への徹底を考えたとき、3つの内容の関連性や包括的な概念としてはよりふさわしいものがあるのではないかと園長自身も考えており、次年度に向けては見直しが必要であると考え再構築をする予定だという。目指す姿を求め続ける素晴らしい姿勢である	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	【本園は恵まれた保育スペースと職員スペースなどをベースに、今後、地域における中心的な保育事業所となることが期待される】 2024年4月に本園は開園したが、園のある天王寺区は文教地区として保護者の教育に関する熱意も高いと言われている。本園は、大きな通りに面した立地の良い会計専門家の所有者自宅の下層部分3フロアを利用した新設の建物にあるが、保育スペースだけではなく職員休憩スペースや事務スペースなどすべてに十分に余裕がある。これらの恵まれたファシリティゆえに、数年後には定員を満了だけでなく、保育内容自体も地域に認められる施設となることが期待され、今後の発展が楽しみである。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	【本園の経営課題は、次代を担う管理者層の育成と職員個々が考えて保育することができる習慣をつけることであろう】 園長は、園長としての長い経験だけではなく現代の保育が求めているさまざまなニーズも的確に把握しており、この園長の下で今年開園された本園は、順調にいけば数年後、地域の中で保護者に理解されるだけでなく保育の質においても確実にトップレベルの園となるであろう。しかし、これを支える管理層とのレベル差が著しいため、次代の園の中心となる職員の管理者としての教育が最大の課題となっている。また、職員についても、日々の保育を子どもたちの自立を意識して保育を行っている者はまだまだ少ないように見受けられる。この解消に向けては、意識改革と保育知識の提供、そして職員相互の啓発などを意図的かつ計画的に進めることが必要であり、近隣の優れた取り組みを行っている法人の園なども今後はベンチマークすることも求められよう。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

(コメント)

【収支面で園の定員を100%満たせるようになることを目指しており、再来年には確保できる見込みである】  
開園初年度の今年、幼児クラスの定員が満たされてはいないが、これは新設園としては通常の姿である。しかし、現時点でも保護者のアンケートコメントを見ると園長への高い信頼が見られる。これは、長年の経験を積んできただけでなく、園長の人柄がなせるがゆえの信頼でもあろう。ただ、現状のこの保護者の声に満足したり、依存してはいけない。なぜならWEB等で保育を学びつつある現代の保護者は、保育の質そのものや、園の専門性を今後は必ず問うようになってくると思われるからだ。したがって、管理層だけではなくすべての職員が自らの保育の意味を考え、これをこの実現に向けて言語化し、保護者に説明できる能力が園だけではなく各職員にも必要となってくるだろう。そしてこれが、本園の真の意味での評価を今後は左右するものとなるであろう。

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

b

(コメント)

【園としての計画は確立されており、中長期計画見直しから次のレベルでの単年度計画の策定に向かっている】  
年度終わりには各クラスで来期の目標について話し合い、その結果を受けて園としての計画を見直しをしようとしている。園理念の確立から中長期計画の見直しが進められつつあり、これを受けての来期以降の年度計画は、より計画的かつ目指す保育実現へより具体的なものとなる可能性が高い。園としての子どもの育ちについては本園では目指す保育が明確であるため、マネジメント面での次の次元へ向かっての計画見直しに期待したい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

(コメント)

【職員自らが考えて日々の保育に向かうことができるように、習慣化することを園としてチャレンジしている】  
各職員が日々の保育を楽しむためには、自身がやっている保育の意味を考えるとこの習慣を持てるようになることが必要であると園長は考えた。このため、いかにして日々の保育の意味を考えるか、を園としての今後のテーマにしているという。そのためには、職員同士が保育を忙しい中でも話し合い、子どもの成長に役立つ環境を提供できるようになることを楽しむ風土ができることが理想であり、本園では、これを目指して職員各自が考えようというチャレンジが始まっているのは素晴らしい。

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

b

(コメント)

【園の理念や考え方を保護者全員が集まる会議で分かりやすく説明できている】  
年度の初めには保護者全員が集まる機会に、園長から行事や日頃の保育の話を変えながら、その都度園として行っている保育の理念について振り返りながら話をするようにしており、家族等の理解が深まるように、活動内容の写真を廊下や玄関に掲示することで目で見て分かるように意識したいとも考えている。今後はより詳しい保育の話や園としての事業計画を説明することで保護者の理解から信頼につなげることを目指しており、今後に期待したい。

評価結果

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

(コメント)

【園長は保育職とは異なる自らの立ち位置を理解し、マネジメントを前向きに行おうとする意欲に溢れている】  
園としての経営層のあるべき姿とは的確に日々の業務をこなすことや強力なリーダーシップを発揮することではなく、自身の意識や認識に不足がある場合には、謙虚にそれを受け止めこれを意欲的に改善しようとする姿勢である。本園の園長にはこの前向きな改善意欲が感じられる。今回の第三者評価受審を機に、園長は自らが望む子ども像実現への保育の言語化を強く感じており、今後の本園の姿には期待したい。園長は「保育の質」は、基本的なことは押さえつつ、自らの理念実現に向けて実践ができていないかどうかなどではないかという。目標が架空のものになっておらず、理念につながる保育となるように丁寧さが質につながるため、各保育士にこれを求める姿勢も良い。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

(コメント)

【小学校との連携を模索することが今後は必要であろう】  
園長は、日本的な同じタイミングでの子どもたちの入学は子どもの個別的な成長を考えると今後は小学校との連携を如何に円滑にできるかは課題だという意識を有している。近い将来には小学校の教員を園に招き、保育園が如何に子どもたちの自主性発揮を意図しているかを伝えることも今後の目指す姿かもしれない。小学校教育との連携に関しては、保育園側ではなく小学校側に保育園が目指している自主性尊重を十分に理解しない教師が残念ながら存在することも課題である。したがって、この連携は保育園からの積極的な小学校側へのアプローチを継続的に行う必要があるだろう。

評価対象 II 組織の運営管理

評価結果

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。

a

(コメント)

【良好な一体感を生み出しながら、施設長の責任が明確に示され実践されている】  
施設長の役割と責任という面で当園に特長的なのは、施設長と現場、つまり園全体の一体感であり、園長は開園から共に歩むリーダーとともに、職員一人ひとりの職員の意見を尊重しながら職員を指導・育成しつつ、現場とスムーズに連携している。実際、園長の朝のルーティンは、各クラスを巡回し職員への声掛け・様子の確認から始まっており、子どもの様子を共有するというように、現場と緊密に連動した動きになっている。こうした協働が共感につながり、施設長の指導と現場がかみ合った良好な一体感を生み出している。

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<p>【丁寧な保育実践の中で法令理解の取り組みを深めている】          子どもに関わる者として遵守すべきものは「子どもの権利条約等」がそれにあたるが、こうした法令遵守への取り組みで本園が重視しているのは保育の中での丁寧な実践だという。例えば保育の中で一人ひとりの子どもの声をしっかり拾うことであり、子ども一人ひとりに質問して遊び方を問いかけ、出たアイデアで遊ぶようにするなど、子どもの意思を尊重する声かけを常に心掛けている。現場から立ち上げる、実践的な法令理解の取り組みと言って良いだろう。</p>	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<p>【保育の質の向上に向けて協働と信頼感を土台に、指導力を発揮している】保育の質の向上への指導で特長的なのは、日々現場に入っている園長ならではの現場主義的な指導力である。例えば子どもへの言葉かけに課題があれば、保育の中での職員の様子に基づいてすぐにリーダーと打ち合わせたり、本人の負担を少なくするよう配置の工夫をした上で具体的なアドバイスをするなど、職員一人ひとりを大切にしながら現場に沿った指導をしている。現場との協働と信頼感を土台にし、保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。</p>	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<p>【職員や保護者の意見を基にした業務改善を継続的に進めている】職員アンケートは今回の評価で取ったが、今後は継続的に取ることで職員の考えを集約することも考えている。保護者からの満足度アンケートは園独自で、主要な行事（運動会や発表会）の際には意見を収集し次年度に生かすようにはしている。園からのこのような行事アンケートを取る際には、その行事への意見だけでなく、併せて園に対する広い要望や質問なども書いてもらえる項目を追加することによって、保護者の考えをタイムリーに把握できるようにできる。このような小さな工夫を続けることから、保護者の信頼確保を意図的に実現できるように求めたい。</p>	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	【本社と園が協働して人材の確保に取り組み、人材の定着につなげている】 人材確保に関しては本社と園との協働がされており、募集については基本的に本社が一括で担当し、採用活動を進める中で本社が園の希望に応じながら協働して進めている。課題は、次代を担うレベルの管理職に育成であり、保育知識だけではなく高いマネジメント意識を持ち、職員とのコミュニケーション能力を向上させることで園長と職員の間接的役割を十分に果たせるような意識を持ってほしい。職員の採用について本社は基本的に園の意向や判断を重視しており、こうした現場重視の協働は職員の定着にもつながるだろう。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	【子どもに対して、職員がいかにさりげない支援ができていないか検証してほしい】 人事管理面では経営層が話し合い、円滑な園運営ができておりマネジメント面での問題点はないが、職員が保育を日々楽しめる環境づくり、園に来るのが楽しい環境をいかに作るのか、職員がいかにさりげなく子どもの支援に向かっているかを検証してほしい。面談を通じて各職員とのコミュニケーションを図るだけではなく、希望や要望も聞いてそれを園運営に生かそうとする姿勢もあるが、職員の気づきや意見・疑問点を各種の会議で話し合い、集約して園全体のことを全体の職員会議で検討し、改善を図るようにしている点で総合的な人事管理はできてい	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	【職員が休憩・休暇がしっかりとれる環境をつくり、働きやすい職場づくりに取り組んでいる】 業務中の休憩時間の確保は保育の中の大きな課題であることが多いが、当園では各職員がしっかりと休憩をとれるようにしており、休憩室等で寛いで話し合うこともできる。気持ちの落ち着きや気分転換もでき、午後の保育の力にもなるだろう。休暇はスタッフが足りない場合は合同クラスにしたり職員シフトを調整するなどして体制を整え、有給休暇もしっかりとれるようにすることで、職員がチームとしての良好な協働で、働きやすい職場環境をつくっている。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	【個人の意思や個性を尊重しながら力を引き出す面談で職員の意欲と質を向上させている】 職員の育成・質の向上に向けた取り組みとしては、まず年度初めの面談があげられるが、各職員には、自らの(自分でたてた)目標を記入した書式を用意し、それをもとに園長が面談することが理想であるが、各職員には4月に自分が何を身に付けたいか、を考えて、最初に「1年後の姿」を記載してもらう書式がある。保育に情熱を持つ園長は、面談の中では常に、個々の目標や職員の個性に関して保育内容の方向でプラスに発展するような声掛けを心掛けており、個人の意思や個性を尊重しながらも職員の力を引き出す、優しく丁寧な導きがある。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<p>【職員の意思を重視した研修受講に加え、本社主導の職層別研修も実施されている】</p> <p>研修に関しては、基本的には本人の意思を重視した方針で、さまざまな研修情報を職員に紹介し、希望した職員がそれを受けられるようにしている。そうした外部研修以外に本園で特長的なのは、本社主導の職層別（園長・主任・看護師・初年度等）の研修があることだ。職層別研修は本社にて行われているが、系列園からも多くの参加があり、本園はWEBでの参加にはなっているがそれぞれの職層や経験毎の横のつながり交流を生んでもいる。励まし合い話し合う仲間を園の外に持つことは、大きな力にもなるだろう。</p>	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<p>【職員一人ひとりの研修機会は、確かな見通しと計画の下での協力体制により確保されている】</p> <p>保育の中での研修受講においては、研修で人が抜けてもクラス運営が円滑に回せるスキルが大切になるが、本園では予め職員の研修や休みの予定を見て全体配置をしたりするなど工夫し、希望した研修に出やすいようにしている。こうした「やりくり」のポイントは、この形ならできるかなという見通しを持てることとメンバーの力量が整っていることだが、スムーズな協力体制ができています。確かな見通しと計画の下での協力体制により、職員一人ひとりの研修機会が確保されている。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<p>【次年度以降、積極的に実習生等の受け入れを進めたいと考えている】</p> <p>保育所開業の初年度のため、現在は実習生を受け入れていないが、今後積極的に受け入れていきたいとのこと。実習生受け入れのマニュアルは、本部にはあることから基本的な実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は整備されている。また、指導体制は、園長と主任で担当することが決められている。今後は、専門職種の特性に配慮したプログラムの整備や、園独自のプログラムの作成をしていく方向性が確認された。実習指導者研修についても今後の取組として必要性を感じている。</p>	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

(コメント)

【事業計画、年間指導計画などは園内で掲示し、保護者への周知をしている】  
 保育所の事業や財務等に関する情報は、本部管理となっており、園独自の公表としていない。事業計画、年間指導計画は、園内で掲示するなどして保護者への伝達をしている。今後はより保護者にわかりやすく伝えるため、連絡帳アプリも活用していきたいとのこと。現在、道路の掲示版なども活用し、園の情報や地域の情報をアピールしている。今後は、第三者評価受審を契機に、園独自の運営の透明性を確保することで、保育の質の向上につなげ、特色ある実践・活動のアピールとなることが期待される。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

(コメント)

【事務の負担軽減に努めているか、運営の透明性をさらに高めるため権限等の明確化などを求めたい】  
 保育所における事務、経理、取引等に関するルールについては、本部で管理がなされている。小口の会計処理については園長と主任が行い、そのあと本部でチェックがされている。事務文書のルール整備や内部監査などは本部が担い、保育所ごとでの経理管理について簡素化し、保育事務の負担軽減に努めていることが把握された。今後は、職務分掌において事務、経理、取引等の権限を明確にすること、各種規程に沿った業務の実施を明確にすること、会計処理手続きの文書化が求められる。本部以外のチェック体制の構築についても透明性のある運営を指向するうえで必要であり、定期的に事業経営・運営の適正性を確保できる体制整備を目指す必要がある。

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

(コメント)

【地域行事が少ない都市部にあるため、園と地域とのつながりを確立するための独自の取組を期待したい】  
 子どもと地域との交流を広げるため、地域のお祭りやイベント情報について園内に掲示するなど行っているが、都市部にあるということから、地域の行事も少なく、子どもが社会体験を積む具体的な取組に繋がっていない。私保連、保育施設連絡会も地域の繋がりとしては機能しておらず、活用できる資源の整理に至っていない。今後は社会福祉協議会や隣の高齢者施設との連携を行い、地域情報の収集を行いたい意向である。地域とのつながりについて基本的な考え方を文書化し、情報収集の手段を確立したうえで、地域情報の発信や地域の人々と子どもとの交流ができる機会を創出していくことが期待される。

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<p>【今後、特に、人形劇や絵本の読み聞かせなどのボランティアを活用していきたいと考えている】</p> <p>ボランティア受け入れについても開設1年目であることから、難しい状況である。受け入れについての書類等は本部にあるが、活用には至っていない。送り迎えの際に玄関でシルバー人材の見守りなどの活用も考えられるが、1年目のため園長が立ち、保護者とのコミュニケーション、地域へのアピールを行っている。運動会で体育館を借りた繋がりから学校教育との連携、交流会を今後していきたいとのこと。保小連携として近隣小学校の先生が覗き来られたこともあるため、職場体験など展開も行ってみたいと考えている。社会福祉協議会との連携により、子どもたちの楽しめる人形劇や絵本の読み聞かせなどのボランティアは活用していきたい意向である。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<p>【他機関との連携を見据え、地域資源の情報を収集、整理することから始めたい】</p> <p>地域資源の情報整理し、リスト化をしていく作業については、地域情報の収集に苦慮している状況から、医療機関や行政機関の情報に留まっている。また、障がい児や要保護児童対策地域協議会に関わる児童の受け入れから、地域連携が進んできていることは評価されるが、さらなる地域の関係機関・団体について、情報を収集し整理する必要がある。他の保育所や子育て支援拠点との連携を図ることについて、徐々に進めていきたいとの意向であることから、他機関との連携のなかで子ども・保護者の状況に対応できる社会資源の整理を目指して欲しい。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<p>【開設初年度のため、地域や利用者の特徴について徐々に理解を進めている】</p> <p>日常的な保育の実施を通じて、徐々に地域の特徴、利用者の特徴について理解してきているという状況である。区の担当部局から待機児童の情報収集等を行っているものの、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などの実施はこれからの取組であることから、現状は地域の福祉ニーズの把握が難しい状況にある。また、地域の課題として民生委員・児童委員の活動も見えにくく、連携ができていない。今後は積極的な地域の団体連携、会合等への参加、行事等への呼びかけを通して、繋がりをつくっていただき、地域のニーズ把握に努めていただきたい。</p>	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<p>【地域での公益的な活動について、今後、積極的な展開を行いたいと考えている】</p> <p>開設1年目であること、また地域そのものの課題から、地域の福祉ニーズ把握について困難な状況であるが、地域での公益的な活動について積極的な展開を行いたいとの意向が聞かれた。中長期計画においても地域での育児相談の実施が記載されており、今後体制が安定した際には実施したいとのことであった。地域の防災対策や被災時における福祉的な支援については、園として地域の実態把握が必要であると考えており、隣の高齢者施設との連携などにより、地域の防災対策への貢献について検討をしていきたいと考えている。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	【子どもを尊重した保育について理解し、実践するための取組を実施している】 こどもの人権についての研修を年1回実施し、さらに年1回人権チェックシートを実行し、子どもを尊重した保育について理解し実践するための取組を行っている。園児に対する注意の仕方など気になる関わり対しては、改善方法をチームで考え、具体的な支援となるよう伝えている。子どもの人権に関する研修では、性差への先入観による固定的な対応をしないように注意が促されている。外国人の受け入れもあることから、文化の違いを尊重し、連絡等においても翻訳機を使い保護者とコミュニケーションをすることに努めている。今後は、子どもを尊重した基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映していることを明示していく必要がある。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	【プライバシー保護について、常に十分配慮をするよう心がけている】 子どものプライバシー保護について、人的・物的環境の中で常に配慮するよう心がけている。着替え、おむつ交換、排泄といった場面においては、低年齢児であっても、プライバシー保護ができるよう環境づくりに配慮し、年中からは衝立の活用なども行っている。今後は、それらの場面を規定や保育マニュアルとして落とし込み、姿勢や責務、チェック体制がわかるように示していく必要がある。研修やマニュアルを通して、職員が、プライバシー保護に関する基本的な知識を身につけ、保育の特性に応じた留意点等に配慮し、理解を深めていく必要がある。またそれらを保護者にも伝達し、保育者の行っている安心できる環境づくりについて理解してもらうことが肝要である。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	【HP、パンフレットなどを通じて保護者への情報提供に努めている】 利用を希望している方への情報提供は、HP、パンフレット、道路から見える掲示版などを用いて情報提供をしている。HPでは「選ばれる保育園」として木下の保育の特徴である給食、手びら保育、安全・衛生、プログラム、ICT化について明示し、選択に資するための情報提供に努めている。区のHPでの紹介や区役所にパンフレットを配備している。園見学は随時受け入れており、個別に丁寧な説明を心がけている。今後は木下の保育園 天王寺としての情報発信が必要であり、紹介資料についても写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容とすることが期待される。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	c
(コメント)	【園長が入園希望者全体に重要事項等の説明した後、担任が個別面談を実施し詳細を聴取している】 入園後は、説明会と個人面談の案内を送り、園長が入園希望者全体に重要説明書、入園のしおりに沿って説明を行っている。その後、担任から個別面談を行い、それぞれの子ども配慮について聞き取っている。重要事項を記した文書の内容説明や保護者等の就労状況による保育時間の変更、延長保育の利用等にあたって事前の説明も一定の手順により実施されている。今後は、説明方法等が具体的に示された手順書の作成、入園と変更時に説明すべき内容を明示したマニュアルの作成が求められる。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<p>【他機関への情報提供が必要な場合、保護者等の同意のもとに適切に対処している】</p> <p>保育所等の変更や他の福祉施設・事業所への情報提供が必要な場合には、保護者等の同意のもとに適切に行うよう配慮されている。特に、小学校に移行する際には、保育所児童保育要録を小学校に情報提供として渡すため、保護者にも説明を行う予定である。保育所の退所後の対応は、園長か主任が担当することとしている。今後は、退所後の相談方法や担当者の明文化や障がいのある児童の支援の際に、他機関と連携するため、情報共有の文書について作成していきたいとのこと。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<p>【行事後のアンケート実施に加え、年度末には満足度調査を行うようにしている】</p> <p>利用者満足については、保育アプリを通じて行事後にはアンケート実施し、年度末に保育全体の満足度調査を行うようにしている。アンケート分析は、主任が行い、改善については公表するようにしている。保護者会はないため、運営委員会や個別面談を通して、利用者満足を組織的に調査・把握し、保育の質の向上に結びつける試みがなされている。利用者満足の把握や調査結果を分析・検討する担当者・担当部署の設置、定期的な検討会議開催等の仕組みについては、今後体系化が必要であるが、利用者の声を大切に、組織全体が改善への取組につなげたいとの思いが聴取された。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<p>【意見箱を設置するなどして、日常的に苦情が言いやすい環境を設定している】</p> <p>苦情解決の体制となる責任者、受付担当者、第三者委員は重要事項説明書にも明示され、玄関先にも掲示されている。意見箱を設置し、日常的に苦情が言いやすい環境を設定している。苦情申し出の方法については、重要事項説明を行う際にもしている。現在のところ苦情として出てきたものは少ないが、職員間ですぐに共有され、保護者への説明も行っている。今後は職員間、また利用者に対し、苦情解決の受付から改善、公表に至る仕組みをわかりやすく示すことが必要である。また、保護者との対話、連絡ノート等の日々のコミュニケーションの中で苦情と感ぜられるものを抽出し、園内で共有するための仕組みづくりが求められる。</p>	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	<p>【保護者との日常的な関わりを大切にしている】</p> <p>保護者が日常的に相談しやすいように、職員は「なんかあったらすぐに相談して」といった声掛けを大切にしており、園長もお迎えの際、玄関に立ち、保護者に関わるようにされている。意見箱の設置、連絡アプリの活用、アンケートの実施、個人面談などからも相談に繋ぐことも意識され、相談室の活用についても積極的に行われている。今後は、複数の相談方法や窓口、専門相談などを示した文書を用いるなどして、相談や意見の述べやすい環境づくりをさらに進めていくことが期待される。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<p>【保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている】</p> <p>意見箱の設置、連絡帳アプリの活用、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。意見があった際には、すぐに引き続きや会議などで情報共有を図るよう努めている。個人面談あとは、面談シート記入し関わる職員で共有している。今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備していく必要がある。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
(コメント)	【ヒヤリハット調査の内容は、職員間で毎月、情報共有している】 リスクマネジメントについては、本部のマニュアルや研修を通して事故が起こらないよう努めている。ヒヤリハット調査については日常的に作成しやすいよう工夫がされ、毎月報告内容について共有されている。できるだけヒヤリハットを職員が挙げるよう意識づくりを行っている。現在、リスクマネジメントに関するマニュアルは、本社作成と園独自のものが混在している部分もあり、整理が必要である。またその際に、リスクマネジメントに関するリスクマネジャーの設置や防止や対応のための委員会を設置するなどの体制を明確にすることも必要である。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	【感染症については定期研修を行い、全職員が同じ手順で対応できるよう努めている】 感染症マニュアルを参考に、定期的に研修を行い、すべての職員が同じ手順で対応できるよう努めている。委員会の設置や法人内で配置されている看護師を活用した感染症マニュアルの作成などについて、今後取り組みの充実を図りたい意向である。問題意識が高いことから、今後は、感染症マニュアルの内容拡充とともに、責任者や体制の明示、感染症予防策の定期的な評価・見直し、保護者へ取り組みについて情報発信するなどに力を入れることが期待される。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	【職員は災害時に備え、具体的な行動に繋がる訓練をしている】 毎月の避難訓練や初期消火訓練、引き渡し訓練などを実施し、災害時の具体的な職員行動に繋がる訓練を重ねている。現在、BCP計画を策定中であり、災害時の職員体制、災害時の避難先、避難方法、備蓄計画、本人確認等の方法について検討をしている状況である。また、BCP策定においては行政や消防、他施設と連携して行うことが重要であるため、まずは隣の高齢者施設と連携しながら早期に進めたい意向である。	
		<b>評価結果</b>
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	【子どもの個々に合わせた保育マニュアルについては必要に応じて検討、個別に対応している】 保育の標準的な実施方法については、衛生管理マニュアル、健康管理管理マニュアルなど作成しているが、保育全般における保育マニュアルの整備はこれからである。子どもの個々に合わせた保育マニュアルについては、必要に応じて検討するとし、基本的には個別支援計画に記載され、個別の保育に生かされている。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	【個別マニュアルについても定期的な検証や見直しの実施を求めたい】 保育の標準的な実施方法について、必要に応じて見直しをしており、職員や保護者の声からも標準的内容を見直すこともある。個別の標準的な保育方法は、個別支援計画において記載され、3歳児未満は毎月記載、幼児以上は3か月ごとに作成され、その都度個別支援については見直しがなされ、共有されている。保育の全体的マニュアルについて検証や見直しが定期的実施することが計画化され、さらに個別マニュアルについても必要に応じて個別支援計画から抽出し、作成や見直しを行っていくことが求められる。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

【児童の生活状況が一枚でわかる、整理しやすいアセスメントシートを書式で用意することを期待したい】  
個別支援計画作成のために、児童票、生育記録簿、個人記録、引継ぎ資料などを活用し、アセスメントをしている。また、個別支援の内容については職員会議を通して決定がされ、共有がなされている。現在のところ、アセスメントシートとしては作成されていないが、さまざまな資料から整理をしている状況であるため、児童の生活状況を一枚のシートで整理しやすいようなアセスメントシートを書式として作成することが求められる。アセスメントから個別の計画の作成、実施、評価・見直しに至るプロセスを定める必要がある。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

c

(コメント)

【指導計画の評価・見直しに関する手順については明確化が必要】  
指導計画の作成は、クラス担任が行い主任と園長で確認し、会議での共有がされている。指導計画の見直しをする際には、職員間での共有、保護者への伝達を行っている。現在、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組み未整備であり、保護者への指導計画の伝達については課題と感じている。作成した指導計画について、恒常的な計画の評価・見直しといったPDCAのサイクルを継続して実施するためには、指導計画の評価・見直しに関する手順について明記したものを作成していく必要がある。また指導計画が更新や変更された際には、その時期や回数が明示されていることが求められる。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント)

【子どもの発達状況などに関する記述は、人による差異が生じないよう園長や主任がていねいに指導している】  
子どもの発達状況や生活状況については、児童原簿、生育記録簿、個人記録、引継ぎ資料など保育所が定めた統一された様式で記載がされている。日々の保育内容、子どもの様子、午睡のチェックなどは連絡帳アプリを通じて記録がされている。現在、記録についてのマニュアル等はないが、職員間で記録内容や書き方に差異が生じないよう記録について主任、園長からていねいな指導を実施している。日々の記録方法についてのマニュアル作成や個別支援計画にもとづく保育が実施されていることが、記録により確認することができるような書式の作成が今後必要である。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント)

【個人情報ルールに則り、厳格に管理している】  
保護者に対しては、利用面接の際に重要事項説明書を通して、個人情報への説明を行い、同意書ももらっている。保育アプリ使用や記録の保管は、園の中のみで行うようになっており、パスワード管理や保存管理も本部の倉庫を活用しルールに則った管理を実施している。現在、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法については、明示されていないため、体制の整備が必要である。子どもに関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示、情報停止の観点から管理体制が整備される必要があるため、既定の見直しや書式の作成についても検討頂きたい。記録管理責任者は、園長又は主任となっているようだが、それについての文書の明示も必要である。

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	【園長を中心に職員も参画しながら園目標を定めている】 周辺の地域環境を加味して、全体的計画が作成されている。全体的な計画は園長を中心に、園目標は多くの職員が参画しながら策定されている。夏頃から、子どもの状態や地域の実態などの経過と計画がどのように繋がっているのか検討しつつある。計画書はクラスによって記載方法がさまざまであり、繋がりが見えにくい箇所が見受けられる。そのなかで職員間で話し合いの場をもち、分かりづらい表現を職員自身で訂正していくような研修も実施されている。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	【整った環境の新園舎を適切な状態に管理している】 新園舎の室内環境は、採光、温度、湿度、換気などの管理がしやすい構造となっており、保育者は定期的にそれらの状況確認し、適切な状態を保っている。開園1年目ということで、幼児クラスは園児数が少ないなかで広々とした空間が存在し、個別に過ごす空間への配慮もなされている。乳児・幼児とも、物的環境をどのように構築していくか、試行錯誤の日々を送られている。園庭があるが子どもたちが常時遊び込みやすいような環境となっていくことにも期待したい。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	【4・5歳児には段ボール製の「ひとりのおうち」が用意され、各自の状態に合った保育が実施されている】 個性や個人差について職員会議などで議論されている。言葉がけは肯定的な言葉で子どもに寄り添うよう周知されている。ただ人により時には指示的強制的な声掛けになることがあるため、その折はなぜなったかを聞き取りながら改善を促している。くつろげる空間づくりに着手され、3階廊下には段ボールで創られた「ひとりおうち」があり、主に4歳児や5歳児の子ども状態に合わせられた保育となっている。今後2階にも1～3歳児の子ども状態に応じられるような環境構築に着手しつつある。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	【自分のことは自分でできるような支援を乳児期から実施】 例えば、1歳から口拭きタオル等を自分のロッカーに自分で片付けに行くなど、自分でできること、やりたいことは自分でするような支援を乳児期から実施している。2～3歳で服の着替えを促すなど個々の成長や興味や意欲に合わせた計画をもとに、援助、環境整備を行っている。生活習慣のリズムとして休息をバランスよく組み入れ、クッションを配置するなどの配慮がされている。子どもが興味を持ちながら自然に体得していけるよう、絵本の活用もされており、生活習慣が身につくことに寄与している。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	【子どもたちの興味関心に見合った素材や玩具が選べる環境を用意している】 子どもたちの興味関心に見合った素材や玩具を子ども自身が選ぶことができるよう準備、配置されている。公園への散歩など天候がよいときには戸外活動の頻度も多く自然と触れ合う機会がある。歌あそび、表現あそび、製作など、自由に表現できる機会があり、できるだけ大人の価値観を押し付けず、子どもの表現に共感していくような保育を展開しようとしている。社会のルールや安全性は保育者が見本を示し伝えている。良質な社会経験を培っていくためにも、地域の人たちと接する機会が増えるとよりよいであろう。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	【担任間で「0歳児クラスの環境をどうするか」よく協議し、構築している】 保育者との愛着形成を基盤にし、子どもが安心して過ごすことのできる環境を提供されている。0歳児クラスの入園が開園1年目ということもあり、低月齢の子も高月齢の子も毎月徐々に入園されてきた。そのため、室内の空間づくりを短いスパンで変化させていく必要性があった。手作りおもちゃをつくってみたり、机上で遊ぶ姿から0歳児クラスの環境をどうするか、担任間ではよく協議しながら構築されてきた。連絡帳や送迎時の会話で、保護者との連携も図られている。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	【子どもの気持ちや意欲的な活動を大切にしている】 子どもの気持ちや意欲的な活動を大切にされ、保育者は言葉や態度で共感し寄り添っている。探索活動を応援し、楽しむことのできる環境を準備し、好奇心の芽生えを促している。また、自我をさまざまな方法で表現できるよう関わっている。自我の芽生えから派生するようなトラブル時には肯定的な言葉で繰り返し伝え、保育者が仲立ちするような配慮もなされている。基本的にはクラスの中で過ごすことが多く、さまざまな年齢の子どもとの関わりが多くはない。個別懇談等の機会はあるが、家庭と連携したような園内活動があまりないため、今後の取り組みに期待したい。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	【褒めるなど肯定的な言葉で伝えることを重視し、実践している】 個々の成長や興味関心に寄り添えられるような保育環境を整えつつある。保育者は集団の中で子どもたちの心情に気付くことができるような意識をしている。褒めるなど肯定的な言葉で伝えることを大切に取り組んでいる。今年度は4歳児、5歳児とも小集団であり、十分なスペースの中で子ども同士の関わりが豊かになるような環境を整えており、保育者が仲立ちし、子どもが好きなことで継続的に遊びこめる環境を構築しつつある。園での取り組みが就学先の小学校等、地域に伝わるような配慮が求められている。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	【専門機関と相談し情報を共有しながら、発達に課題のある子どもたちを支援している】 発達に課題のある子どもへの関わりは、個々の状況に応じて展開されている。例えば、単に言い聞かすだけでなく、文字や絵や写真など視覚的にも伝わりやすくなるような環境を設けており、療育施設や区の支援課等の専門機関とも相談されながら配慮を行っている。保護者とも連携し、園全体で支援しているが、人員配置上の工夫は必要である。研修に参加し、研修内容は職員会議などで共有されている。指導計画の整備を図り、その計画に基づいた実践がよりよく展開されるとなおよい。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	【17時以降乳児と幼児は分かれて2か所での保育を実施し、ていねいな関わりを心がけている】 在園時間の長い子どもに対しては、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を構築しようと努力されている。17時以降は、乳児と幼児が分かれて2か所での保育となり、ていねいな保育を心がけられておられる。担任が不在であっても、引継ぎボードに伝達事項を記載し、保護者への連絡が滞りなく伝わるように考慮している。1日の生活を見通して、連続性に配慮することや年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことにおける配慮はあるものの、さらなる工夫が必要であろう。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	【小学校就学に向けての準備や取組の強化が必要】 近隣の小学校の体育館で運動会を開催するなど、初年度から小学校との関わりを持たれている。年長児の要録は今後作成し、連携を取られる予定である。小学校情報はまとめてファイリングされ、保護者がいつでも見ることができるよう設置されている。園の状況や学校の状況を小学校教員としっかりと話し合う機会がほとんど持たれていないため、就学に向けた取組の強化が必要である。保護者が気になることなどがなければ確認し、園内で共有しながら、サポートされる予定である。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	【子どもの健康管理や事故・けが・けいれんなどへの対応はていねいにマニュアル化されている】 本部作成の健康管理に関するマニュアルがあり、各部屋には突然の事故やけが、けいれんなどが起きた場合のフローチャートが貼られている。経過記録用紙も側に用意されており、観察すべき項目や時間などを記録でき、何をどう観察するのかが明確で、いざというとき冷静に対応できるようマニュアル化されている。また事故防止チェックリストも各クラスに貼られており、事故が起こりうるであろう箇所は定期的にチェックし予防策が明確にされている。乳幼児突然死症候群のマニュアルに関して、各自いつでも閲覧できるようになっており、資格（LSFA：子どもに特化した心肺蘇生に関する）を有する園長による研修も年度初めに研修として実施し全職員で確認され、毎月訓練も行うなどより身近で危機感をもって午睡チェックが行えている。	
A-1-(3)-②		b
(コメント)	【健康に関する情報を園だよりで保護者に発信している】 歯科検診や内科検診など検診前に保護者より質問事項を聞き取り、フィードバックしており、保護者や担任と共有していねいな対応をしている。しかし全職員周知はしていないため、異常や要観察、再診必要などの情報だけでも周知しておく、延長時間など他のクラスの職員も把握し配慮できることもあると思う。健康診断や歯科検診実施の月には、園だよりでは、関連記事を記載し、保護者と連携して保育と家庭での生活に反映させている。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	【医師の指示のもと保護者と連携し、適切な対応を行っている】 マニュアルに沿って、年2回医師からのアレルギー指示書・生活管理指導表を提出してもらい、対応している。テーブルを別にして、担当職員を決め規定のエプロンを着用している。子どもたちにもアレルギー食に関しての話をしており、登園時口の中に食べ物が入ったままの状態などの時は、入室前に保護者へ個別に声掛けをして、理解と協力をお願いしている。また、アレルギーが解除になった場合、医師からの指示書とともに保護者にも解除申請書を提出してもらったからの提供にしており、保護者との連携も密にしている。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	<p>【年間通して0歳からクッキングに取組いろいろな食材にふれ、食育に取り組んでいる】                  0歳から毎月計画を立てクッキングを実施しており、旬の食材にふれ、食への興味関心を促している。本部から送られてくる食育計画があるが、クッキング計画の内容と相違があり、日々の保育に即した食育計画に更新されるとよいであろう。保護者には子ども達に人気なメニューをICTアプリを通じて配信したり、昼食に出る野菜を触ったりすることで発達や興味関心に沿ったクッキングを実施を普段の活動に取り入れるなどして一層食への興味関心が膨らむようにしている。保護者からのアンケートに喫食状況が知りたいとの意見があり、その日のメニューの喫食状況を知らせることで、家庭での夕食メニュー等の参考にもなるため、ICTによる配信を始め、家庭との情報交換を心掛けている。</p>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	<p>【献立は専門業者と子どもの喫食状況など共有しながら作成している】                  献立は姉妹園全園共通で専門業者が作成している。業者には、定期的に子どもの喫食状況等の情報交換をし、献立に反映してもらっている。ランダムに郷土料理や海外の料理が給食で提供され、どこの料理なのか、由来など子どもたちと調べたり、宿題としてお家の人に聞いたり、調べたりという取り組みをしている。正解をただ伝えるのではなく、子どもたちと共に興味を示し調べる取り組みは食への関心が広がるため、今後もぜひ継続してほしい。テラスにて野菜を育てていたようだが、プールが始まり夏の遊びを優先するため撤去された。食育活動において育てた野菜を食べるというのは大切な経験であるため、ぜひ今後は再開されることに期待したい。</p>

**評価結果**

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	<p>【写真などをふんだんに使いドキュメンテーションを作成。保護者と日々の保育を共有している】                  日々の保育はドキュメンテーションで発信されており、保護者の方から好評である。保育の意図や大切にしていることは行事のときや張り出しにて伝えているようだが、保育理念である”生きる力を創る”において、各クラスどのような取り組みをしているのか教えてほしいという意見があった。園として大切にしていることや理念を、日々の保育を伝えるドキュメンテーションなどに盛り込んで発信すると保護者にも保育を身近に感じてもらえるのではないかと思う。</p>

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>(コメント) 【保護者とのコミュニケーションを日々大切にしている】 毎朝、園長または主任が門に立ち、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。何も無いときほど、何気ない会話で信頼関係を築いていくことは非常に重要だ。この関係性があるからこそ、いざというときも話しやすく、相談しやすい環境に繋がっていると思う。玄関先に意見箱を設置し、いつでも保護者からのご意見を受け付け、内容に関してははていねいに検討の上、玄関先に掲示し保護者へ開示している。電子連絡帳にての相談ケースが多く、基本、担任が対応しているが、内容に関しては全体会議などで全体へ周知している。</p>	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>(コメント) 【異変に対しては、職員全員で早期発見に努めている】 毎朝の子どもの視診に努めており、登園時には保護者の顔色や表情、いつもと違う様子などにも気を配り、ていねいにコミュニケーションを取っている。現在、虐待案件はないが、行政との連携もされており、虐待と思われる案件を発見した場合、適切な関係機関に通告する旨を入園のしおりにて保護者に周知している。いつでも閲覧できる虐待対応に関するマニュアルはあるが、研修は実施していない。今後実施される予定とのことなので、早期の実施に期待したい。</p>	

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>(コメント) 【振り返り方法にも注力し、園内研修実施している】 保育の振り返りは、前月から今月への繋がり・2歳から3歳への繋がりなどを大切に考えられている。例えば、研修として拙い月案や振り返りを案件にして、書類の書き方や内容の整理、要点をまとめて伝える・伝わる文章の書き方など全職員で添削し、専門性の高い書類の作成に努めている。遊びコーナーの展開方法やかかわり方に課題があるとして、主任が環境構成の研修を受けるなどして、保育実践の改善や専門性の向上にも努めている。</p>	

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>(コメント) 【園児の心身の状況は、全職員で意識し身体的な確認もしている】 現在虐待の案件がないとのことだが、全職員で心身の状況は意識して確認されている。各クラスにある気管支拡張テープ確認票にて前後の人物イラストにて丁寧に記録確認されているので、合わせて身体チェックもされていると思われる。また保護者への声掛けなども心掛け、子どもだけでなく保護者へのフォローも丁寧にされている。不適切保育に関しても、職員同士声を掛け合ったり、意識し合い連携をとるようにされている。今後虐待傾向にない園児であっても、家でのけがや痣など多く見られる場合には、人物イラストや写真などで記録を残しておくことは、重要だと感じる。</p>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	木下の保育園 天王寺に在籍中のご家庭の保護者
調査対象者数	48 人
調査方法	利用者調査、WLBでの調査を実施し、携帯電話・スマートフォン・パソコンによる回答を中心とし、紙ベース希望者には従来型の紙による回答も可能とした。利用者調査開始時には、調査の趣旨や手法などに関する詳細な説明と個別のID・パスワードを記した案内状を封緘封筒に入れて全家庭に配布した。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

調査開始時点での本園の利用世帯48世帯（園児数55名）を対象として実施した。なお、兄弟姉妹がいる世帯は1世帯として扱った。結果的に46名からの回答となっている。（95.83%）

《設問：自由記述を除き16項目》

◆100%の利用者が満足であると答えている項目：0件

◆95%以上の利用者が満足であると答えている項目：5件

「保育内容や方法について」「保育理念や方針についての説明」「園だより等の発信について」「提供される食事についての案内」「保護者が保育に参加する機会」

◆90%以上の利用者が満足であると答えている項目：4件

「保育に関する要望への対応」「提供される食事の充実さ」「食事についての連絡」「送迎時等、保育士との情報交換の場があるか」

◆80%の利用者が満足であると答えている項目：3件

「子どもを預けることについての不安軽減」「健康診断の結果の案内」「相談できる機会の確保について」

すべての項目で高い満足度であり、保育の内容だけでなく、積極的なコミュニケーションを大切にして、連絡帳アプリを導入し、園について発信していることが安心や信頼へ繋がっているようだ。

今後は今回保護者から出された個別意見の対応可能な事柄へのさらなる配慮や説明を充実させていただくことに期待したい。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等